
令和6年 第1回(定例)西米良村議会会議録(第4日)

令和6年3月4日(月曜日)

議事日程(第2号)

令和6年3月4日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問 4番議員 児玉 義和
6番議員 濱砂 征夫
5番議員 濱砂 恒光
2番議員 田爪 朝幸
1番議員 上米良重光
7番議員 上米良 玲
3番議員 黒木 敏浩

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問 4番議員 児玉 義和
6番議員 濱砂 征夫
5番議員 濱砂 恒光
2番議員 田爪 朝幸
1番議員 上米良重光
7番議員 上米良 玲
3番議員 黒木 敏浩

出席議員(8名)

1番 上米良重光君	2番 田爪 朝幸君
3番 黒木 敏浩君	4番 児玉 義和君
5番 濱砂 恒光君	6番 濱砂 征夫君
7番 上米良 玲君	8番 白石 幸喜君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 中武敬一郎君 書記 畑中 智花君

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 竜二君	教育長	古川 信夫君
総務課長	渡邊 智紀君	むら創生課長	土居 博和君
すまいる課長	濱砂 真二君	会計管理者	石崎 佳代君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	中武 賢治君
教育総務課長	黒木 敦郎君	診療所事務長	河野 晃教君
代表監査委員	黒木 正近君		

午前9時00分開議

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立願います。一同、礼。御着席願います。

○議長（白石 幸喜君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達していますので、
ただいまから令和6年第1回西米良村議会定例会第4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（白石 幸喜君） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、さきの通告の順で行います。

4番、児玉義和君の質問を許します。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4 番、児玉義和君。

○議員（4 番 児玉 義和君） 4 番。それでは、さきに通告いたしました本村の自主財源確保について、村長に質問をいたします。

昨年 9 月、第 3 回定例会で質問させていただきました、自主財源確保の手段を早急にの回答に対しまして、村長から、ふるさと納税制度の維持と村有林の有効活用を進めていきたいとの考えを頂きました。ふるさと納税制度につきましては、企業版ふるさと納税を含めまして、その対応に現在尽力を頂いているところでございます。よりよい結果が出ることを大いに期待しているところでございます。そこで今回は、村有林の有効活用について、どのようにお考えか伺いたいと思います。

令和 4 年度末の数値ではありますが、本村の村有林の中で、齢級 10 から 14、50 年生から 70 年生の杉木、立木面積約 451 平米、蓄積約 19 万 8,000 立米となっております。これ以上の齢級も幾つかまだあるようです。恐らく伐期が過ぎても残っているということですから、いろんな理由はあると思いますが、一番は地形の問題ではないかと思います。最近の伐採作業は、場所がよく、作業道が掘りやすく、材出しが容易な地形を優先して行われていると聞きます。ですから残っているのは当然条件が悪い場所となっている地形、造林地になると思います。これを無理すると、作業自体にも危険ですが、災害をもたらす要因にもなりかねません。現に伐採した後の作業道が崩落し、後の植林もままならない状況になっている場所も見受けられます。

そこで、今年度から予定されておられる輪伐計画については、より綿密に長いスパンのものにし、毎年一定額の財産収入を得る、いわゆる自主財源の確保計画を目指されてはどうでしょうか。これこそが先人たちが目的とした造林地の使い道ではないかと思います。材出しについては、昔ながらの索道、架線を張っての作業とする、数少なくなった索道・架線張りの技術者の育成も兼ね、西米良モデルの実現を目指してもよいと思います。先人の残してくれました一本一本の杉を無駄にせず、村民のために使わせていただく。そしてまた、その後は次世代のために植林をする。働く場所の提供にもなります。伐採作業の委託先につきましても、自主財源確保の観点から言えば、地元業者ばかりではなく、入札制度を検討するのも一案ではないかと思います。作業しやすいばかりでは、面積も少なく、経費を考えれば、本来の目的である財源の確保

にはなりません。思い切った英断が必要だと思いますが、村長のお考えをお聞かせください。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。それでは、ただいま4番、児玉義和議員からの質問のありました、本村における自主財源の確保についてお答えをいたしたいと思います。

令和4年度決算において、村が所有する直営林の杉は551.2ヘクタールでございます。その中で樹齢50年から70年生の10から14齢級が81.7%を占めており、高齢級の偏りが進んでいます。本村の森林資源が本格的な利用期を迎える中に、令和4年度に公有林整備計画を策定いたしました。

この計画は、令和5年度から10年間の伐採計画面積が104ヘクタールに上り、10から14齢級の23.1%を占めて、約1億5,000万円の伐採収入を見込んでおります。

将来の計画につきましては、まずは、利用期を迎えている村有林の場所と搬出経路把握に努め、採算性を検討して、今後の計画に生かしてまいりたいと思います。その上で、傾斜35度以上の箇所、保全対象が周囲に存在する箇所など、地形や周辺状況を調査してまいります。

近年につきましては、前線や台風等に伴います豪雨が頻発して、山地災害の激甚化及び多様化により山地崩壊などの発生が懸念されております。御質問のございました架線集材につきましても、今後の需要を見据え、技術の承継や林地保全の観点から、集材技術者の育成も視野に支援を検討してまいりたいと思います。

また、入札制度につきましても、他自治体の状況を参考に検討してまいりたいと思います。

宮崎県では、令和6年度当初予算におきまして、再造林率日本一を目指した関連事業が予算計上されております。

本村におきましても、立地条件や自然条件を把握しながら再造林を進めてまいります。また、各種補助事業や森林環境譲与税の活用を図り、効率的に森林整備や担い手の育成及び確保に努めてまいりたいと思います。

約96%を森林が占めている西米良村にとりまして、国土の保全や水源の涵養など、公益的な機能は生活に必要な不可欠な公共的な財産でございます。先人が残していただきましたこの財産を、公的な財産として十分に生かし、後世につなげてまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、児玉義和議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） 4番。ありがとうございます。既に計画がなされているということでございました。そこでお願いでございますが、現在の本村の山林関係の担当者といいますか、従事者、職員につきましては、割と偏った人材が長年従事しておられるということで、課長級が主に内容を把握しておられるかなというふうに感じております。若手の職員に対しましても、これから先、今回言われました計画がスムーズにいきますように、若手職員の村有林の検証といいますか、実地踏査等のことも働かせていただきまして、今後営々この山林事業が進んでいき、自己財源の確保につながるよう指導、育成をしていただけたらいいなというふうに感じておるところでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。義和議員の今のお話なんですけれども、まさに今、台風等による激甚化が起こっております。全国でも456億円ほどのやっぱり山林被害が起きておるんですけれども、そういう環境に優しい森林資源の保全ということは、まず今から必要なことだと考えております。そういう中で、先ほどもありましたような村有林の資源活用ということで、以前から申し上げております財源の確保であるとかいうことにつきましても計画どおりということなんです、今問題化されているところについては、やはりそういう技術者の確保というのが必要なことだと考えております。今6事業の団体がおりますけれども、森林の、事業者同士の問題共有を図る座談会であるとかそういうところと、あと職員等も含めて、やはり森林に目を向ける、

西米良は96%が森林資源ですので、職員の間も、皆さんがそういう森林資源に興味を持つ、こういう意識が必要ではないかなと考えておりますので、そういう場も必要な状況に応じて座談会等も行いながら行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議員（4番 児玉 義和君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 4番、児玉義和君。

○議員（4番 児玉 義和君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
終わります。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君の質問を許します。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 6番。それでは、さきに通告いたしましたように、令和6年度の村長の所信を伺います。

村長は、幸せ度の高い持続可能な村づくりの実現に向けてと目標を立てており、主な取組として4点を挙げております。1つ目は、幸せ度の高い村づくり。全ての村民がここに住んでよかった、ここに住みたいと思えるような、自立し、誇りの持てる村づくりを進める。2つ目は、活力ある村づくり。村の持つ雄大な自然や豊かな文化などの魅力を最大限に引き出し、生かす取組を進めながら、人口減少社会においても、地域力やコミュニティーの枠を柔軟に捉え、活力や価値を生み出す仕組みづくりを進める。3つ目は、安全安心で持続可能な村づくり。防災・減災の要となる消防団の機能を強化し、消防力の維持に努めるとともに、災害に備え、事業主等との協力連携を形にするとともに、物流手段としての国道・県道の要望活動を継続していく。

4つ目は、人口減少問題。人口減少を緩やかにしていくため、移住希望者への的確な情報提供と移住に際しての受入れ支援を強化していくとともに、空き家や空き店舗の活用と村内住環境の整備を進めていくということです。改めて村長に、これらのことについて村長の決意、所信を伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。6番、濱砂征夫議員からの質問のありました、令和6年度の所信表明について私の決意、所信を述べさせていただきます。

令和4年4月に村長就任以来、議員の皆様、村民の皆様方には、村政運営に深い御理解と御協力、御指導を頂いておりますこと、感謝申し上げますとともに、この2年間、移住定住窓口のすまいる課の開設、それに伴うすまいるミーティングの実施、民間集合住宅支援、インターネット通信の高速化や米良の神楽国指定重要無形民族文化財指定、また、高齢者移動手段のプロジェクトからのデマンド交通導入、タクシー券の商品化、そして森林環境譲与税の活用、ふたば園監視システムとおむつのサブスク導入、そして4年度台風災害からの着実復興など、4つの柱を基に推進してまいりました。改めて、本年度も就任の初心を忘れることなく、全身全霊の真っすぐな気持ちで力強く西米良の未来を思いやる幸せ度の高い持続可能な村づくりを目指し、村民の皆様1,018名、525世帯の幸せを願い、商工、そして観光、農林業、自治公民館や本村に関わる様々な組織団体などの活力を見いだし、人口減少を緩やかにするため、人材、人を育て、この厳しい中山間地でも自然に感謝できる人々が支え合うことで、安全に安心した暮らしを行っていくために6年度の事業を行ってまいります。

特に、誰もがいつまでも健康で安心して暮らせる環境づくりとして、高齢者住宅の完成から運営をスタートします。妊娠・出産・子育てに際してのきめ細やかな支援と子供を育てやすい環境づくりに努めます。西米良の自然や資源を生かした観光ツールの構築と村の魅力の磨き上げを進め、効果的情報発信に努めます。農業・林業・商工業・観光業などそれぞれの分野において、稼ぐ地域づくりを意識した産業振興を進めてまいります。

また、災害からの早期復旧、安心安全の整備を行ってまいります。

暮らしを支える環境の整備としては、宮之瀬定住促進住宅の整備を行い、慢性的住居不足を解消していくとともに、老朽化している既存村営住宅の整備計画も行っていく予定でございます。

ふるさと納税の拡充による関係人口の創出とともに、コロナ禍において積極的に事業ができなかった定期的なカップリングイベントの実施や出会いの場の創出によって、

結婚率の向上を図ってまいります。

一歩一歩ではありますが、議員の皆様と議論を重ねて、事業の推進を行う所存でございます。

以上を申し上げまして、濱砂征夫議員の質問に対する答弁といたしたいと思います。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 今、村長の所信を伺いました。もろもろありますけど、今日は3点について質問させていただきます。

まず最初に、西米良村の観光施設の要である、私も毎日愛用させていただいているゆた〜とについてです。

開業以来20年を過ぎまして、結構修理箇所などが増えてきております。これからゆた〜とを使用していく上で、今年も300万円上程されているんですけども、古いところから、悪いところから修理していくのか、それとも休業もめどにして一括で大きな修理をするのかということを伺います。

それともう一つ、キャンプ場の計画です。

今年、建設費として3億3,100万円計上されておりますが、これ、前村長のと時からいろいろ変遷を経ておりまして、最初はちょっと高級感のあるホテルみたいなのを造るということから始まりまして、バンガローの計画、今年度は多分オートキャンプ場を計画しているみたいですが、このあたりについて村長は、下に下りる道路もまだ舗装もしていなくてそのままですよね。建設業が忙しいというのもあると思うんですけども、このあたり計画的にやっていったほうがいいと思うんですけども、そのあたり村長の考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。西米良温泉ゆた〜との改修ということでございますけれども、今、24年という、温泉が開店して、そういう期間でございます。記憶の中では平成12年にオープンして、そして20年ほどのときだったと思うんですけど、リニューアル等改修させていただきました。そのときにはデッキ等をちょっと開設し

て、そこでまたデッキの利用等に含めて観光のお客さんに来ていただいたというところでございます。そういう中で、もうそれから十四、五年たつわけでありますけれども、この3年、御存じのとおり、コロナでやっぱり集客が大分減ったというところでございます。そういう経営的な内容と、今は毎年毎年悪かったところ、議員のおっしゃるとおり、ここが改修が必要だ、ここがまた改修が必要だという形で適宜改修を進めているところでございます。大規模な改修というところになりますと、非常に予算的なことと、あと規模的なところがございます。必ず今も耐震性とかいろんな状況がございますので、そういうところも踏まえながら、しっかり検証しながら計画は立てていきたいと考えておるところでございます。

そして、2点目のキャンプ場の改修事業というところですが、カリコボーズの宿のリニューアル事業であります。ここが、前の段階では大きい迎賓館的な、お金を落としていただくような方々がたくさん来ていただいて、そこをもてなすというような状況で計画を立てていたんですけれども、やはり今の村民、村内の人口減少の規模であるとか、これからの観光人口のつくり方であるとか、そういうところにつきまして計画を変更したところがございます。そしてコロナ禍が来て、そしてまたアウトドア的な誘客を図るということでキャンプ場、オートキャンプをしっかりとつくっていく、こちらのほうがお客様が来ていただけるんじゃないだろうかというところがございます。観光人口の増加を図るというのは必要なことでございます。そういう中で24年ぐらい前については、やっぱり団塊の世代が非常に多く来ていただいたところなんですけれども、そういう方々ではなく、我々世代から今度は若い世代のお客様が来ていただく喜びを感じていただくための施設をしっかりとっていくというのが必要なことだと考えております。それについても今改修をしているところなんですけれども、今年度中にオートキャンプ自体の開業であるとかを早急に進めてまいりたいと思います。そして4棟のコテージにつきましても、来年度中という形で営業ができればと考えております。

以上です。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） オートキャンプ場については、私たち議員も突然出てきたような、去年あたりだったので、そのあたりはできれば相談して、また計画を進めていってもらいたいと思います。

また、ゆた〜との修理についてはキャンプ場ができてから、それから基金を積むとかいろいろ問題もあるでしょうけれども、その辺は考えていただきたいと思います。

すみません。一つ聞き漏れしました。ゆた〜と、今、電子決済でP a y P a yは使えるようになっています。これはユズをやっている濱砂充伸君から聞いたんですけども、濱砂充伸君も、あちこち店舗を出してやるときに、電子決済の自分で機械を買ってやっているんです。充伸君のお客さんが、ゆた〜とはP a y P a yしか使えない、ほかのは使えないのかという話があったそうです。米良の庄の課長に聞いたんですけども、入れるのはいいんだけど後の事務的なことが大変だと。一人で事務的なことをやっているの。このあたりは第三セクターですので、事務的なことは役場のむら創生課の社員が時々手伝うような感じでもいいと思うんですよ。できればクレジットカードとか、ほかの電子決済のカードとか、使えるような感じにする考えはないですか。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。電子決済については、今からそういうお客様のニーズということがございますので、そこにつきましては前向きに検討させていただきます。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 電子決済については、そういうのに疎い私でも、クレジットカードとか、dポイントとかいろいろ使っていますので、ぜひもうそういう時代の流れになっていますので、進めていってもらいたいと思います。

次に、移住定住対策についてお伺いしたいと思います。

村長が公約で第1期目になったときに、移住定住を積極的に進めていくということで、すまいる課を設置して、またそこに地域おこし協力隊も増員して今やっております。ただやっぱりその中で空き家対策ということで、空き家をいろいろ当たっている

んですけど、なかなか増えないという実情を聞いております。そのあたりについて、住むところがないと移住定住者も来たくても来られないという現象になりますので、村営住宅も含めて、どういうふうにしていくのか、村長の考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。先ほどの質問でございますけれども、空き家について、まずは、来年度についてはふたば園の跡を整備していくということでございまして、そこが建ちましたら、移住定住に来る人たちにそこが提供できるというような形でございます。あとは、そこからまた今老朽化しているところ、その部分の計画、村営住宅の計画等も今考えているところでございます。

そして、空き家についてであります。そこにつきましては、やっぱり老朽化が激しく利用できないものであるとか、大体150軒ぐらいの空き家があるんですよ、村内の中で。そういう中で、所有者が時々帰ってくるために貸せないと。神棚があるので貸せない、売れないとか、そういう実情がございます。そこにつきましても、どんな人が入ってくるのか分からない、また入ってくる人が地域に迷惑をかけるのではないとか、そういった御心配もお持ちではないかなと考えておるところです。

空き家の活用については、所有者と入居者の問題がございます。そしてこういったトラブルをできるだけ未然に防ぐために、空き家の賃貸契約等についての宅建取引業者であるとか、近所の不動産の業者との協定を結べないかということを今検証して相談をしているところでございます。そこにつきましては、今の段階ではそういう段階しか答えられません。

以上です。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） 今の村長の答弁で了解いたします。これからまた積極的に進めていっていただきたいと思います。

もう1点いいですか。

○議長（白石 幸喜君） どうぞ。

○議員（６番 濱砂 征夫君） すみません。最後の質問になります。質問というか要望みたいなものなんですけども、今年度の予算で骨髄移植ドナー支援事業２１万円上がっております。これ骨髄移植のドナーを各事業所において奨励金を出すというものなんですけれども、骨髄移植のドナーも５５歳までという年齢制限がありますので、なかなか厳しいものがあると思います。

また、これとは別なんですけども、脳死に対する臓器移植があります。言わばこの保険証とか免許証の裏に脳死したときの臓器移植の提供の意思を確認するところなんです。今現在、臓器提供法ができてから３０年以上たつんですけども、まだ国内では約１，０００人ぐらいしかやっていないのかな。それで時々マスコミでも出ますけども、子供の心臓移植とか、国内でできないので、募金を募って海外に行って移植を待つとか、そういうのが美談的に載っているんですけども、やっぱりこういうのは国内で完結しなきゃいけない、日本の問題だと思うんですよ。だからそこまで今ここで言うことじゃないのかもしれないですけども、脳死に関したときの臓器の移植、こういうのを村民の方も免許証とか持っていますけども、裏も何も気にせず書いていない人もいるかもしれないし、全然私には関係ないわという方もいるんでしょうけども、こういうのを啓発普及を行っていつてもらいたいなと。予算措置的なものじゃなくて、村報とかでもいいし、いろんなところでそういう啓発を行っていただけないのかという要望ですね。ちょっと難しいことなんでしょうけども、村長の考えを伺いたと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。今の御質問でございますけれども、啓発はできると思います。機関であるとか、そういう時々たくさんの啓発も村民に知らせたい。まず知らないということが一番だと思いますので、そこについてまず関心を持っていただくということと、そこには関心を持っていただくためにはやっぱりそういう啓発等も必要でございますので、そこについては担当ベースを図りながら、また検討させていただきたいと思います。

○議員（６番 濱砂 征夫君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 6番、濱砂征夫君。

○議員（6番 濱砂 征夫君） ぜひお願いしたいと思います。私の妻は生体腎移植だったんですけども、30年前に腎臓を悪くして、透析に入らないといけないときに母親から腎臓をもらいました。5年ぐらいで駄目になったんですけども、今現在も村内で透析する患者さんが徐々に増えております。これ移植をすれば、ある程度、医療費の抑制にもなるのかなとも思いますし、国内で完結するような体制が日本全国で整えばいいと思っていますので、質問させていただきました。

以上で質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君の質問を許します。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 5番。さきに通告いたしました、思い切った政策、事業の推進と若者が安心・安定した生活のできる環境づくりについて、村長に伺います。

村長が就任されて2年が経過しようとしております。村内においても、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、村内各地区での会合、イベント等が開催され、活気が戻ってきたところであります。村長におかれましては、移住定住対策室、すまいる課の設置をはじめ、高齢者の移動手段としてデマンドバスの運行開始、集合住宅支援事業など環境整備に取り組まれており、本年度においては、高齢者住宅の完成、元ふたば園跡地の住宅の整備、ふるさと納税事業の強化、地域おこし協力隊を積極的に募り、諸問題の解決に向けて取り組みたいとされております。村長がよく言われる「1,000人が笑う村」、また「幸せ度の高い村づくり」に貢献されていることは言うまでもありません。

しかし、今の現状を見たときに、村長の意図がなかなか見えてこないという村民の方々の声も聴いております。このことは、村長の思いが村民の方に伝わっていないのではないかと思います。

現在村においては、若い人たちが移住したり、帰村して各職場で働いております。この人たちこそ、今後村を背負っていく大事な人材であります。その若い人たちが西

米良村で働いてよかった、この村で生活できてよかったと思えるような安心・安定した住むことのできる環境づくりも今後の取り組む課題であるのではないかと考えております。そうすることによって人口増にもつながっていくのではないかと思います。

以上のことを踏まえながら、今後どのような政策、事業推進などに取り組んでいけるのか。また、村長として村政を担っていく上で、財政上非常に厳しい面もあるかと思いますが、今後の村長の村政に対する考えをお伺いいたします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。5番、濱砂恒光議員からの質問のありました、村長就任2年を経過して、また今後の村の在り方についてお答えをさせていただきます。

恒光議員のおっしゃるとおり、現在の状況から申しますと、まだまだ力足らずのところがございます。4年度は新型コロナウイルスでの自粛ムードと台風14号災など、村民の皆様方に不安な思いをさせてしまう状況が度々ございました。

「天は使命を与えた者に難を与え、その心の底を試す。天はその人に背負えない荷物を与えない。人生で一番大事なのは一生懸命である。そこにはよい成果の母体となると同時に、もう一つの力を引き寄せる。それは幸運を引き寄せる力である」。そんな言葉をかみしめながら過ごさせていただいた感じでございます。

昨今の中山間地域を取り巻く環境は、ますます厳しい状況がございます。日本の経済では1989年以来34年ぶりの最高値をつけました日経平均株価指数が3万9,000円台まで上がったようでございますが、大手企業の景気回復の兆しを受け、物価高騰からの賃上げも行われているようでございます。中小企業や零細企業におきましては、全くもって影響がなく、国全体の人口減少問題により地域の格差が顕在化をし、特にこれからを担う若い世代をどのように確保していくかは深刻でございます。そのためにも、恒光議員のおっしゃる、若者世代、子育て世代の環境整備は重要でございます。妊娠・出産・子育てに際してのきめ細やかな支援と子育てしやすい環境をつくってまいります。

また、暮らしを支える環境の整備としては、宮之瀬定住住宅の整備を行い、老朽化している既存の村営住宅の整備計画も行っていく予定でございます。

定期的にカップリングイベントの実施を行うことで、とにかく出会いの場をつくってまいります。

すまいる課におきましても、知らない村から知っている村、そして知り合いのいる村、こういう関係人口をしっかりと創出していくことで、人口減少の歯止めにつながる可能性を粘り強く探っていくことが重要であると信じております。

本村におきましては、限られた人材、豊かな自然資源、本村になくてはならない仕事を有効に効率よく活用することで、幸せ度の高い持続可能な村になると信じております。

以上申し上げまして、濱砂恒光議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（５番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ５番、濱砂恒光君。

○議員（５番 濱砂 恒光君） ありがとうございます。安定した生活、また安定した社会をつくろうと思えば、やはり働く場所が必要ではないかと思っております。この辺のあたりの村長の考えはどのような考えを持っておられるのか、ちょっと伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。やはり若い世代といいますのは、誰もが安定して安心した場所が欲しいと思うのは当然のことだと思います。人は誰しもやっぱり、今がよければ一番いいわけでございます。ただ、そういう中で西米良村の事業体も大変人手不足が顕在化しております。働く場所はあるんです。働く場所はあるんですけども、ただ、その場所に安心安全な場所であるかというところが、提供できているかというところが一番の問題だと思うんですけど、ただ、そこにつきましては、今若い世代が、御存じのとおり村出身者であるとか、もちろん村外から来ていただいている方がおられます。そういう若い人たちがおられます。そういう若い世代をしっかりと人材育成するということが大切だと思うんですけども、中山間地の環境ってほかの都会のように環境整備をすることがまずできないんです。しようと思えば莫大なお金がかかってきます。そこはまずもって、今の財政からは難しいところがございます。いか

にそのお金を有効に使うかという考え方をしっかり行うことと、そして若い世代がやる気を持っていただくということと、そしてこの西米良村に誇りを持って生活していただくか、西米良村がいかにか好きか、そして自信を持って子育てができて、すばらしい子育て環境があって、西米良はすごい、やっぱりいいところだという環境、そしてその方々の価値観だと思います。やったほどの価値観でしか、やはり幸せ度は築けないと思います。幸せ度を上げるということを申し上げておりますけれども、やはりそれは一人一人の幸せの価値観がございますので、極端な話、24時間のうち起きている時間が十六、七時間、それぐらいだと思うんですけども、その中で厳しい暗い言葉が発せられているのか、それとも前向きな言葉が発せられているのか、やる気、そういう環境、日常の生活の中でたくさんそういう言葉が行き交うような、そして支え合って元気づけられるような、そういうような人たちが村民の中にたくさんおれば、そういう若い世代に関しましても、兆し、希望が見えるんじゃないかなと考えております。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 5番、濱砂恒光君。

○議員（5番 濱砂 恒光君） 5番。先ほどから村長が言われましたように、まだ村長就任で2年目でございます。まだまだ持てる力はあるかと思っておりますので、今後一生懸命出していただきながら、村長のカラーを出していただきながら頑張っていただきたいと思いますところであります。

以上で終わります。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君の質問を許します。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 2番。それでは、通告のとおり、特別養護老人ホームへの支援について質問いたします。

西米良村において、村内唯一の特別養護老人ホームである天包荘は、開設から30年以上、西米良村の高齢者福祉を支え、長きにわたり貢献されてきておられる、

村に欠かすことのできない施設であります。

しかしながら最近では、職員の慢性的な人手不足や施設の老朽化など、厳しい状況にあると聞いております。

人手不足については、求人の告知や地域おこし協力隊の募集など、施設と連携を取りながら村も協力を行っているところではありますが、施設の補修や改修など大きな経費がかかる案件につきましては、企業努力だけではなかなか難しい部分もありますので、村が支援を行う必要があるのではないかと考えます。

高齢化が進む中、老人ホームはこれからも西米良村にとって、なくてはならない施設であるために、村としてどのような支援を行っていくのか。また、施設老朽化のことも考えると、将来は、建物を村が建て、企業にその中に入ってもらえるような公設民営の検討も必要ではないかと考えます。村長の考えを伺います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。2番、田爪朝幸議員からの質問のありました特別養護老人ホームの支援についてお答えをいたします。

村内唯一の高齢者施設である天包荘は、平成4年4月1日開設以降30年以上、本村の高齢者福祉事業の柱として、施設入所や短期入所、生活介護、デイサービス、居宅介護支援事業所などを運営いただきました。おかげさまで、これまで本村の高齢者福祉事業が推進できておりましたことに大変感謝をしているところでございます。

しかし最近では、国の介護保険制度の変遷もあり、経営状況が悪化し、運営が厳しくなっております。また、職員の高齢化等もありまして、現在は急激な職員減少が起きていることから、事業の継続が困難になっていると承知しております。

そのような中、本村では令和2年度に天包荘の経営を改善し、黒字化を目指すべく、専門家による業務改善計画を作成し、天包荘に提出いたしております。また、職員不足対策として、保健センターの保健師や診療所看護師を派遣しておりますし、地域おこし協力隊や集落支援員として看護師や介護支援専門員を村で雇用し、4月より天包荘へ派遣する準備も進めているところであります。

そのような中ではありますが、昨年末には天包荘より経営改善計画を提出いただき、

それに基づく協議も何度も行っていました。1月には私も天包荘に訪問いたしまして、働かれているスタッフの生の声を実際に聴かせていただきましたし、先月2月22日には、施設長、理事さん方と打合せを行いまして、村が考えている今後の支援方針などについて協議を行っておりまして、村の考えについても御理解を頂いているところでございます。

結果を申し上げますと、大変厳しい言い方になりますが、村としましては、現経営体制では持続可能な運営はできないと判断をいたしております。

解決策としましては、村外で高齢者施設を定住的に運営されている事業所にお越しいただき、現在働いている職員をできるだけそのまま継続して雇用していただく形で事業継承をしていただくことが最善の方法だと考えております。しかも、入所者やその御家族、天包荘で働く職員の生活を守ることも考慮しますと、早急な対応が必要となります。議員より、公設民営の話も頂きましたが、事業継承していただく事業所が見つかりましたら、その事業所と今後の施設の在り方については協議を進めていきたいと考えております。

ともあれ、村に診療所と高齢者施設がないと村民の生活が成り立ちません。地域福祉計画の基本理念でもあります、村民幸福度の高い福祉の村づくりの実現のためにも、持続可能な高齢者施設に向けた取組を早急に実施していきますことを申し上げまして、田爪朝幸議員の質問に対する答えとさせていただきます。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 答弁ありがとうございます。計画を進められており、村長も自ら足を運び、面談を進められ、積極的に取り組んでおられること、認識いたしました。残念ながら経営が厳しいという話を今お聞きしましたが、事業継承についても話が進んでおられるということでもあります。村内において一つだけの老人ホームでありますので、なかなか経営が難しい状態であろうということは認識しておりました。また、これから形が変わるのかどうかまだ分かりませんが、村として積極的に支援していただきたいと思います。

また、施設について、今まで施設についての支援はあまり行われていなかったと思

うんですけど、また雨漏り等も進んでいるという話を聞きます。その辺の計画もまた進めていただければと思いますが、提案であります、人材不足について、先ほどからいろいろありますが、なかなかこの介護職というのは不人気職でありまして、なかなか募集がないという話も聞いておりますが、先ほどからありますように、住宅の問題、働きたくてもなかなか住むところがないというところもあります。

ほかの例であります、諸塚村であります施設では、諸塚村が村外の人材確保のために職員専用の住宅を作成しているという話を聞きました。そのような事例があると聞きます。住宅を建てるということは難しいと思いますが、村内にある部屋や住居を一部屋なり二部屋なり、職員のために確保するようなことはできないかということをやちょっと考えております。提案であります、いかがでしょうか。考えをお聞きます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。今の御質問ですけれども、今すまいる課を設置しておりますので、そこの検討と、やはり住むところ、事業所の方が募集してもそこが住むところがないというところでございますけれども、そこにつきましても、今先ほどの答弁もありましたけれども、空き家対策の活用であるとか、そういう今後、村営住宅等の整備を行う上でまた検討の材料にさせていただきたいと考えております。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 2番、田爪朝幸君。

○議員（2番 田爪 朝幸君） 住居については、またよろしくお願ひしたいと思ひます。村内唯一の老人ホームであります。これからちょっと村内の高齢者の方が安心して暮らせる、福祉サービスの継続のために官民一体となつて取り組んでいただきたいと思います。大変な問題ではあります、よろしくお願ひしたいと思ひます。

質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時15分といたします。休憩します。

午前9時55分休憩

午前10時15分再開

○議長（白石 幸喜君） それでは、再開をいたします。

1 番、上米良重光君の質問を許します。

○議員（1 番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1 番、上米良重光君。

○議員（1 番 上米良重光君） 1 番。事前通告に従いまして、村長に質問させていただきます。

今後の人口減少対策についてを質問させていただきます。

日本の人口は年々減少しており、政府も総合戦略を立てて支援を行っておりますが、なかなか糸口が見えない状況にあります。本村の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の公表によりますと、将来推計人口は2020年の国勢調査人口で1,000人いた人口は、2030年には794人、2050年には568人まで減少する推定結果になっております。それに伴い、生産年齢人口は15歳から64歳で働き手、2050年には252人まで減少する指数が出ております。

村長は、幸せ度の高い持続可能な村づくりの実現に向けて事業を進めていただいておりますが、子育て支援の充実のため、保育料・医療費の無償化、学校給食助成事業等多くの支援を頂き、住みよい環境の整備を図っていただいております。今年度はすまいる課を新設され、移住定住に尽力されていることは十分承知しておりますが、各地区では多くの空き家が見られ、空き家バンクに登録されている方も、改修補助があるが資材高騰等によりなかなか改修ができない状況にあります。今後、補助金のかさ上げなども検討していただきたいと思います。令和6年度には住宅建設も計画されておりますが、今後の人口減少対策をどのような形で進めるか、村長の考えを伺いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 1 番、上米良重光議員から質問のありました、今後の人口減

少対策についてお答えをいたします。

議員のおっしゃるとおり、2020年国勢調査時において、本村の人口はちょうど1,000人でありましたが、今回の将来人口予測では、2050年には43.2%減少し、568人となり、それに伴い15歳から64歳までの生産年齢人口においても、427人から59%減少し、252人となる予測が出ております。

本村においては、昨年、令和5年中に亡くなられた方が29名であり、その平均年齢が89.8歳、男性が87.3歳、女性が92.1歳でありました。現在、本村の人口約18%が80歳以上、70歳以上になりますと約34%、60歳以上では約46%となっております。逆に若い世代、20代から30代は約14%、40代を含めて約26%、50代を含めても約38%の人口構成となっております。10年後、20年後を見据えますと、全体的にスライドしていきますので、予測のような結果が出てくることは、致し方ない状況でございます。

さらには、2023年の速報値で、全国的に見ましても出生数が最少となり、婚姻数も大幅に減少している状況にあります。これは大変危機的な状況であると捉えておりますし、同時に大変難しい問題でもあることは周知のことだと思います。

さて、人口の増減につきましては、自然増減と社会増減、2つがございます。まず1つ目の自然増減に関しましては、少しでも出生率、出生数を増やすことであると考えております。そのためには、本村の宝であります子供の数を増やし、また、定住につなげるために、結婚対策を積極的に推進していきたいと考えております。

具体的には、月1回程度の頻度で男女の出会いの場を提供する大小のイベント等を開催していきたいと考えており、来年度当初予算においては、結婚対策に係るカップリングイベントの補助金を大きく増額しているところでございます。

併せまして、従前から実施している子育て支援につきましても、今後も継続してまいりたいと考えております。

2つ目の社会増減に関しましては、村外から村内へ来ていただき、西米良を好きになっていただくこと、そこから移住、さらには定住につなげていくことだと考えております。そのためには、本村との関係人口増加やファンづくりを推進していくことが大切だと考えております。

具体的には、これまでも実施してきました、温泉や作小屋などの観光施設を巡り、やまびこ花火大会やスカイトレイルなどのイベント開催の継続、ワーキングホリデー等の農作業体験や様々なツアー、登山や魚釣りなど、あらゆる機会において西米良に来て、見て、感じていただくことで西米良を好きになっていただき、西米良ファンになっていただけるよう、さらに拡充して実施してまいりたいと考えております。

また、人口減少に伴う村内における深刻な人材不足の解消に加え、西米良ファンづくりにもつながる地域おこし協力隊の計画的かつ有効的な活用を図ってまいります。この制度には特別交付税措置があり、財源的にも大変ありがたい制度でありますし、令和6年度からは、その報酬手当等の上限も引き上げられるなど、さらに拡充されることから積極的に利用してまいります。

また、国内に限らず、外国人労働者も含めた貴重な人材の受入れ体制を構築することも必要となってまいりますし、その人材と人手不足に悩む事業所等のマッチング、働く場所の確保もしっかり取り組んでまいりたいと思います。

いずれにしても、西米良に移住、定住していただくには、住まいの確保、住環境の整備が必須となってまいります。そこで、令和6年度については、村所地区のふたば園跡地に村所住宅の整備を行い、同時にこれまで以上に空き家の利活用を推進することで、安心安全に暮らしていただける環境づくりを進めてまいります。

日本全体で人口減少が危惧され、この先、人口の減少は避けられないことが予想されますが、本村にとりましても、人口の減少幅をいかに小さくしていくかを常に念頭に置き、一つ一つを具体的に展開していくことで、少ない人口であっても村民が住んでよかったと思っていただけるような村づくりに邁進してまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして、上米良重光議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 1番。どうもありがとうございました。

今後の進め方として、移住定住を図るため、第三セクター方式で人材派遣会社の設立は考えていないかを伺いたいと思います。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。人材派遣センターの設立ということでございますけれども、ここにつきましては、今のところはまだ考えておりません。ただ、今地域おこし協力隊等を積極的に活用していくということを今考えておりますけれども、やはり官民一体型の考え方であるとか、今起こる人口減少をいかに食い止めていくかということは、今の状況ではなかなか考え方では難しいと思います。そういう中で、民間の事業の考え方であるとか、様々な人材、そういう特殊な人材等をこちらに呼び、そして地域おこし協力隊等を活用しながら、5年先、10年先に、先ほど申しました若い世代の人たちがどれだけ集まって、そしてどれだけの事業をやって、どれだけ西米良村を守っていただく人材がいるか、ここに限ると思いますので、そういう意味ではやはり人材づくりが今必要なことだと考えております。人材派遣についても、その人材派遣をやってくれる人材であるとか事業体、こういうことを効率的に考えてまいりたいと思います。今の段階ではまだ考えておりませんが、やはりそういう時期、そういうタイミング、そういう流れが来たときには、その設立もあるかと考えておりますので、また我々とも検討していきながら御協力賜ればと思います。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（1番 上米良重光君） 1番。今、話の中に将来的にはという話がありましたけど、村としても今後は基金を積み増しして、そういうふうな体制はつくっていく必要があると思いますので、今後は検討していただきたいと考えております。

以上です。

○議長（白石 幸喜君） 村長、答弁を。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 前向きに検討させていただきます。

○議員（1番 上米良重光君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 1番、上米良重光君。

○議員（１番 上米良重光君） １番。どうもありがとうございました。また今後ともよろしく願いしたいと思います。

これで、質疑を終わりたいと思います。

○議長（白石 幸喜君） ７番、上米良玲君の質問を許します。

○議員（７番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） ７番、上米良玲君。

○議員（７番 上米良 玲君） ７番。それでは、公用車の入替えにつきまして、村長に質問をさせていただきます。

日本政府は、２０２０年にカーボンニュートラル宣言を発表し、脱炭素化の取組として、２０３５年までにガソリン車やディーゼル車の新車販売を禁止することを発表しております。そのため、県内の自治体や企業も電気自動車の導入に向けた動きが進んできており、公共の施設などへのＥＶ充電器の設置も進んできている。

近隣町村では、令和４年度に都農町が都農町国民健康保険病院に、２人乗りで家電製品などへの電気供給も可能な電気自動車を導入され、訪問診療や災害時に活用する取組が始まっているそうです。

ＥＶ充電器の設置では、椎葉村役場や美郷町役場でも設置をされているとのことですよ。

公用車に電気自動車を導入するメリットとして、行政で実践できる脱炭素化対策として、職員が利用する公用車をＥＶに置き換えることで、温室効果ガス排出量の大きな削減効果があるとされています。ほかにも、災害時の非常用電源として電力を活用し、安全確保に努めることができ、非常時に役立つ照明や携帯の充電などにも利用が可能で、避難所の電源にも使用することができるそうです。

また、町内にＥＶ充電器を設置することで、電気スタンドなどに行く手間も省けること、また、近年のガソリン高騰による経費の削減にもつながるのではないかと考えております。

しかし、電気自動車導入のデメリットとして、車両価格が高いことや充電時間が長い、充電スタンドが少ないなどの点も挙げられております。

近年の災害時での停電状況や国道の不通による電気の復旧作業の遅れなどを考えると、電気自動車導入の効果は非常に大きいと考えておりますので、ぜひとも検討を進めていただきたいと考えております。それに合わせて先進安全自動車の導入も視野に入れた検討も進めていただきたい。

役場の所有する公用車の中には年式の古いものも見受けられる。大事に長く乗っていただけることは大変ありがたいことではありますが、年末に起きました職員の事故を考えると、先進安全自動車を導入することで防げる事故もあるのではないかと考えております。公用車の入替えについては、費用もかかることから台数の制限もあると考えておりますが、車の利用が不可欠な本村においても、職員が安心して公務に努められる環境づくりも大事ではないかと考えております。

職場の環境づくりはもちろんのこと、自然を売りにしている本村にとっても、環境に配慮した取組が必要なことから、電気自動車や先進安全自動車の導入は検討すべき案件ではないかと思えます。村長は導入についてどのようなお考えをお持ちかをお聞かせ願いたいと思えます。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。7番、上米良玲議員より質問のありました、公用車の入替えについてお答えをいたします。

村で所有している公用車については、通常、出張等で使用します車両や村営バス、タイヤショベル等を含め、現在47台を保有しております。全保有台数の中で取得後10年以上経過した車両が20台あり、また、車両によっては緊急時のみ使用するものもありますので、全台数の更新の必要はございませんが、政府が目標としている2035年までには17台の更新の必要があると考えております。

現在、都市部でも電気自動車の普及に向けた取組が積極化しておりますけれども、そんな中、大々的に普及しない理由として、充電設備の遅れと走行距離が一番に挙げられておりますが、その中でも電気自動車の走行距離、いわゆる能力に若干の不安がございます。といいますのも、現在の電気自動車でフルに充電した状態での走行距離を見た場合、西米良村から宮崎市までの往復の走行距離が130キロメートルござい

ます。地理的な側面からも不安を抱くところでもございます。

また、本村における電気自動車充電設備については、令和6年度に株式会社e—M o b i l i t y P o w e rより村所駅の一面に1基設置いただく予定としております。村としましては、庁舎をはじめ、観光施設等への充電設備の設置も今検討しているところでございます。

電気自動車のメリット、デメリットについては、議員が言われるとおり、一長一短ございますが、上り下りの多い山間部の地形、そしてアクセリングやブレーキングの頻度の多い走行やバッテリー劣化等による更新費負担など、機能性、効率性を考慮し、前向きに導入について検討したいと考えております。

また、車両の安全性については、的確な点検実施や日常の維持管理に努めており、問題はないものと考えておりますが、昨年末の事故を踏まえ、いつ起こるか分からない事故に対応するため、消防車両を除く全車に対してドライブレコーダーの設置費用を新年度に予算計上させていただいております。

今後、脱炭素化については、全庁を挙げて取り組まなければならない課題だと考えておりますので、公用車の更新時の際には、車両価格だけではなく、環境負荷の少ない車両及び公務を遂行する職員の運転時の安全性にも重視した車両の購入を検証していきたいと考えております。

以上を申し上げまして、上米良玲議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 7番。村長のただいまの答弁の中にございましたが、充電施設を1基予定ということでお聞きしておりますが、ぜひ、温泉施設などのある程度一定時間、お客様が滞在される施設、または役場庁舎とか、こういったところを重点的に設置の検討をしていただきたいと思います。特に温泉施設などのところでは、ある程度一定期間、時間、滞在されると思いますので、例えば館内でお買物をある程度金額以上していただいたお客様には、充電の費用をただにするとかすると温泉施設の売上げも若干伸びるのではないかと思いますし、電気自動車を保有されているお客様が、西米良にも充電施設があるのであればちょっと足を運んでみようかな

ということも出てくるのではないかと考えております。

また、答弁の中にもございましたが、電気自動車の走行距離につきましては、私も知っておりますが、年々電池のほうが改良され、走行距離もだんだん伸びてきております。先ほど質問の中にも言いましたとおり、災害時には電気の供給源として利用する面もございますので、ぜひ前向きな検討をしていただきながら、導入に向けて進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。先ほどのお話でございますけれども、観光施設等の設置については、できる限り村の予算等を、以前そういう話が出たときには莫大な金額がかかっていたんですけれども、今はやはり国の施策等含めて補助金等もございますので、そういうお金を活用した形で早急にできる限り、そして村の負担を少なくしながら整備を行って、まずもって、先ほど議員のおっしゃったとおり、観光のお客さんが安心してこちらに来ていただくためには、電気自動車を持っていच्छる方はそういう施設があると便利ですので、そういう設置は必ず行っていきたいと考えております。

公用車につきましても、年々やっぱり技術が進化していきますので、その中でコスト面であるとか、性能であるとかということについては、先ほど17台と申しましたけれども、一遍に変えるという村の取組でなく、その時その時に応じてしっかり整備が整った状況、そしてそのときのメリット、デメリット、ここをしっかりと検証しながら車の購入については考えていきたいと考えております。

以上です。

○議員（7番 上米良 玲君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 7番、上米良玲君。

○議員（7番 上米良 玲君） 前向きな検討ということで、ぜひお願いしたいと思います。特に電気スタンド等をインフラ整備となるとと思いますが、インフラ整備をすることで交流人口が増えるということで、本村にとりましても大変メリットのある事業

ではないかなと思っておりますので、それとまた災害時にも活用できますので、安心安全な村づくりのため、移住定住を進めておられるものでございますので、その点につきましても考慮していただきながら、導入に向けて検討のほうをぜひお願いしたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君の質問を許します。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 3番。それでは、さきに通告しておりました、ふるさと納税の取組について、村長にお伺いいたします。

ふるさと納税は平成20年に開始されましたが、この制度は、地方で生まれ育ち、都会に出てきた方々の自分を育ててくれた、支えてくれた、一人前にしてくれたふるさとへ税制を通じて貢献する仕組みはできないか、そのような思いの下にふるさと納税は導入されました。そして、一定のルールの下に全国の市町村が独自の考え方や知恵を出して返礼品の調達、特産品の開発などを行って、ふるさと納税を獲得し、厳しい財政運営の貴重な財源としてきました。

しかし、昨今の報道では、一部の市町村においてルールを無視した返礼品の調達や返礼額が問題となり、対象自治体としての指定を取り消されるといった事態も起こっています。これは、本来の趣旨を逸脱し、納税額を増やすことに走った結果だと思えます。このようなことから総務省は、返礼品の調達の基準、返礼額の遵守などの見直しを行い、チェック体制を厳しくいたしました。今後は趣旨に沿った適正なふるさと納税が行われることと思います。

西米良村のふるさと納税は、真に西米良村を応援してくださる方から頂くという考え方であったと思っておりますが、本村に対するふるさと納税は、額はまだ小さいですけども年々増加してきており、納税してくださる方々の気持ちに感謝するとともに、貴重な自主財源となっていることをありがたく思っています。

今回の当初予算にはふるさと納税の増額に向けた予算が計上されていますが、取組

には多くの課題があると思います。そこで、ふるさと納税に取り組む基本的な考え方、返礼品の開発、確保の方法、PRと村民意識の醸成、以上について、村長のお考えをお伺いします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。3番、黒木敏浩議員から質問のありました、ふるさと納税の取組についてお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、地方自治体から自らの魅力をアピールし、移住定住促進や地域活性化につなげるために導入された制度でございます。しかし、ふるさと納税は、寄附という形を取っているものの、多くの場合、返礼品が送られてくることが一般的であるため、本質的には消費行為としての側面もあります。議員の御指摘のとおり、本来の趣旨でありますふるさとへの思いや応援を寄附という形にするという制度の意義を忘れられているような事象が起こっているのも事実でございます。

本村では、従前より制度の趣旨にのっとり、原則として地域の事業者が生産する産品を取り扱うとともに、質の高い返礼品をお届けし、西米良村のファンになっていただくという基本姿勢の下、返礼品の開拓やお問合せの対応を行ってまいりました。つまり、ふるさとであるとか、ふるさとのように思ってくださっている方々の善意に基づくもの、そうした形でふるさと納税の推進に今後もしっかりと努めてまいりたいと考えております。

それでは、質問項目1に対して、ふるさと納税に取り組む基本的な考え方についてお答えをいたします。

本村は自主財源に乏しく、人口減少が深刻化する本村におきましても、地域資源を最大限活用し、地域経済を再生させていく上で、ふるさと納税は様々な施策を実現するための手段として重要な役割を果たす制度でございます。今後、ふるさと納税をしていただく方の裾野を拡大し、財源の確保を図ることはもちろんであります。寄附をしていただいた方と継続的なつながりを持ちたいと考えております。

こうした方々に村づくりへの意見募集やイベントの案内を行うなど、ふるさと納税を契機とした関わりを大切にすることで関係人口の創出や増加、ひいては将来の移住

定住につなげていければと期待をいたすところであります。

このような思いから、ふるさと納税業務は、令和6年度よりむら創生課からすまいる課に移管することといたしております。

次に、質問項目2、返礼品の開発、確保の方法についてお答えをいたします。

まず、返礼品の状況でございますが、返礼品提供事業者につきましては、本年2月現在で8社となっております。返礼品の数につきましては、季節ごとの出入りはありませんが、現在25品目を取り扱っております。返礼品は、事業者の大きな売上げとなり、地域経済に大きな効果をもたらしますので、村としましては、新たな返礼品の発掘に全力を尽くしているところであります。

一方、商品開発につきましては、返礼品提供事業者に主体的に行ってもらうこととしており、村としましては、その取組にも活用できる、浩然の気を養う補助金を創設しております。この補助金は、材料費や試作費、パッケージデザイン製作など、商品開発に係る経費も対象となる事業でありますし、起業等促進条例なども活用いただければと考えております。

今後の取組につきましては、現在返礼品としてリストアップしている特産品等にこだわらず、ふるさと納税を行う方々に喜んでいただけるような商品などを探しながら、返礼品の充実に努めてまいります。品物だけでなく、西米良村の魅力あふれる地域資源や各種イベントを活用した体験型の返礼品の開発、さらには地場産品基準を照らしながら近隣の市町村との連携による特産品のブランディングや、エリア全体のPR、観光誘致などにもつながる取組を検討しております。

最後に、質問項目3、PRと村民意識の醸成についてお答えをいたします。

全国のふるさと納税の状況を見ますと、その町でしか手に入らないプレミアム感のある返礼品に対し寄附が集まる傾向が見られます。繰り返しになりますが、本村におきましても、農産物・食品、工芸品、村関連のグッズなど多様な返礼品を準備していくとともに、宿泊券などのプレミアム感のある体験型返礼品も提供していくことで、寄附者御自身が本村へ実際に訪問していただく機会をつくっていきたいと考えております。

併せて、地域の見どころなど情報もSNS等を通じ全国へ発信をし、ファンを増や

すことにより関係人口の増加も図ってまいります。

また、村民意識の醸成という点では、村民向けの説明会やセミナーを開催するとともに、村民の皆様が返礼品を探したり、商品を開発したり、準備をしていく過程において本村の魅力を再発見する機会となり、多くの方々の継続的な支持を得る機会にもなれらばと考えております。

以上を申し上げまして、黒木敏浩議員の質問に対する答弁といたします。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 今、質問事項に対してお答えを頂きました。基本的な考え方としては、これまでのものを踏襲しながら西米良のファンも増やしていくという考えで、まさにそういう形でふるさと納税はそういったものだと思っています。長い付き合いをしていただきたいというふうに思いますので、そういった考え方で進めていただければというふうに思います。

それから一番問題なのが、返礼品の確保とか開発ということになってきます。どうしても1,000人の村では物を作るということには上限がありまして、これを例えば1万個というのはなかなか難しい状況もあります。その中で一つとしては数量限定というのも一つの価値になってくると思いますので、そういったものはそういったことで西米良村の方が作ったものは限定として出していくというような考え方もひとつあると思います。

また、村長もおっしゃいました、近隣のいろんな事業所等も活用しながら、今後、基準を設けながらも開発を進めていくということもこれも非常に大切なことじゃないかというふうに思います。

それから形のないもの、体験的なもの、そういったことを求めている都会の方もたくさんいらっしゃいます。そういったものを返礼品としてすると。例えば村民の方と交流ができる券とかいうようなものもあってもいいのかなというふうに思っています。ちょっと極端な話も聞いたんですが、ボランティアをさせてあげるという券もあるという話も聞いていますので、そういったことを求める方、そういったいろんな視点を持って返礼品については開発を進めていただければというふうに思っております。

す。

それから、いろんな形でPRはしていただくんですけども、今回のこのふるさと納税を広げるという形で、また新たな村民の方に対して説明会、セミナーもやっていただくということですが、昔は婦人会のグループとかが一生懸命ものづくりをされていたという時代があります。ちょっと今、人口減少とともに若干廃れてはきておりますけども、そういったものもまた各地区で考える方が出てくれば、そういった方についても、こういったものは返礼品としてちゃんとなるんですよということを伝えていきながら、また開発の意欲だったり、活動が活発化するといったことも考えていただければというふうに思います。村民の方との交流というのも非常に大事で、そういったことを本当に求めている方もいらっしゃいますので、そういった交流も含めて考えながら、返礼品をどうしていくかということも考えていただければというふうに思っています。

また、私たちもいろいろ考えてはいるんですけども、なかなかアイデアが浮かびませんが、そういった都会の方、ふるさと納税をしていただく方々の意見も聴きながらどういったものということもまた調査しながら進めていただければというふうに思っております。そういったことについて、村長のお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○村長（黒木 竜二君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 村長。

○村長（黒木 竜二君） 村長。今、既存の商品8事業者の25品目ということでございます。話し合いをして村の、先ほどのものづくりに対しての御興味のある方等を含めて、いろんなアイデア等を出せば25の品目から100ぐらいにはなるんじゃないかと今考えております。目標値は100ぐらい。金額的にも1億円ほど、大きいことを言いますとそれぐらいの目安を目標設定ということで取り組んでまいりたいと考えております。そんな商品がどれぐらいあるのかということも多分言われると思うんですけど、ただ、そこそこでしっかり話を議論して、そして今ある西米良のいいものをどういうふうにして提供していくか。今は本当に観光業で売店等に出していただいている皆さん方がいらっしゃいます。大変来ていただいた方、喜んでいただいているのも

確かでございます。そこがなくなならないような形でどれだけ増やせるかという考え方でものづくりをしていくということに関しましては、やっぱり新たな商品をしっかり作っていくとか、既存にある商品でまだこれだけできるよというものの考え方であるとか、そういう話合い、議論をすることによって活力が見いだせると。稼ぐ活力であるとか、そして人材育成の活力である、若者がもしかしたらこういうことをやってみればふるさと納税、自分が作ったものに対しての喜び、そしてそこがまた出口として収益になるとか、副業につきましても、いろんな面で今人口減少も少なくなっておりますので、それを本気でやることによって何らかの活力が見いだせると私は信じております。来年度については、このふるさと納税、きっちりと実績を上げていきたいと考えております。

以上です。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 議長。

○議長（白石 幸喜君） 3番、黒木敏浩君。

○議員（3番 黒木 敏浩君） 今、村長の考えをお聞きいたしました。ここに本当に本気になって取り組んでいただくということがひしひしと感じましたので、よろしくお願いしたいというふうに思います。またこれが村民がまた活性化していくきっかけになればということを期待しながら、質問を終わらせていただきます。

○議長（白石 幸喜君） これで、一般質問を終わります。

○議長（白石 幸喜君） 以上で、本日の日程は終了しました。

なお、この後、さきの本会議において令和6年度一般会計当初予算、特別会計当初予算につきましては、それぞれ各審査特別委員会に付託されておりますので、それぞれ審査をお願いいたします。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

○事務局長（中武敬一郎君） 一同、御起立願います。一同、礼。

午前10時56分散会
